

大阪市規則第15号

大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市事務分掌規則（昭和24年大阪市規則第133号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）の改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものを加える。

改正後	改正前
(局等の内部組織) 第1条 大阪市事務分掌条例第1条に掲げる組織及び職の内部組織は、次のとおりとする。 [略] 経済戦略局 [略] <u>立地推進部</u> <u>国際交流部</u> <u>万博調整部</u> [略] [削る]	(局等の内部組織) 第1条 [同左] [同左] 経済戦略局 [同左] <u>立地交流推進部</u> [新設] [新設] [同左] <u>万博推進局</u> 総務部 総務課 企画部 企画課 儀典課 機運醸成部 推進課

[略]

建設局

[略]

企画部

企画課

[略]

[略]

大阪港湾局

総務部

総務課

[略]

企画部

企画課

工務課

業務改革課

開発部

開発調整課

管財課

販売促進課

計画整備部

[略]

保全監理課

参加促進課

整備調整部

整備調整課

整備企画課

出展部

出展企画課

[同左]

建設局

[同左]

企画部

企画課

方面調整課

[同左]

[同左]

大阪港湾局

総務部

総務課

業務改革課

[同左]

[新設]

営業推進室

販売促進課

管財課

開発調整課

計画整備部

[同左]

事業戦略課

工務課

[略]

[2 略]

(職の設置)

第2条 [略]

[2～14 略]

15 前項に定めるもののほか、市民局、会計室、本部又は部等（部、危機管理室及びダイバーシティ推進室をいう。以下同じ。）のうち課を置かないもの（以下「課を置かない部等」という。）に担当課長代理又は担当係長を置く。

[16～28 略]

第6条 [略]

2 部長等（部長、危機管理室長、ダイバーシティ推進室長、次長、担当部長、市債権回収対策室長、交通政策室長、生活困窮者自立支援室長、保健医療企画室長及び公共建築室長をいう。以下この項において同じ。）に事故があるとき又は部長等が欠けたときは、あらかじめ局長等（財政局税務部長及び市債権回収対策室長にあつては、税務総長）が定める職員が部長等の職務を行う。

[3・4 略]

(経済戦略局の事務分掌)

第10条 経済戦略局の事務分掌は、次のとおりとする。

[略]

立地推進部

[(1)・(2) 略]

保全監理課

[同左]

[2 同左]

(職の設置)

第2条 [同左]

[2～14 同左]

15 前項に定めるもののほか、市民局、会計室、本部又は部等（部、危機管理室、ダイバーシティ推進室及び営業推進室をいう。以下同じ。）のうち課を置かないもの（以下「課を置かない部等」という。）に担当課長代理又は担当係長を置く。

[16～28 同左]

第6条 [同左]

2 部長等（部長、危機管理室長、ダイバーシティ推進室長、営業推進室長、次長、担当部長、市債権回収対策室長、交通政策室長、生活困窮者自立支援室長、保健医療企画室長及び公共建築室長をいう。以下この項において同じ。）に事故があるとき又は部長等が欠けたときは、あらかじめ局長等（財政局税務部長及び市債権回収対策室長にあつては、税務総長）が定める職員が部長等の職務を行う。

[3・4 同左]

(経済戦略局の事務分掌)

第10条 [同左]

[同左]

立地交流推進部

[(1)・(2) 同左]

(3) 国際経済拠点に関すること

[削る]

国際交流部

(1) 国際化施策の企画及び推進並びに海外
関連情報の収集、整理及び活用に関する
こと

(2) 海外都市との交流及び国際ビジネスの
推進に関すること

万博調整部

(1) 2025年日本国際博覧会（以下「国際博覧
会」という。）に係る総合調整に関するこ
と

(2) 国際博覧会に係る基盤施設撤去等に関
する調査及び連絡調整に関すること

(3) 国際博覧会に係る事業の調査、企画及
び連絡調整に関すること

[略]

[削る]

(3) 国際化施策の企画及び推進並びに海外
関連情報の収集、整理及び活用に関する
こと

(4) 経済交流及び海外都市との交流に関す
ること

[新設]

[新設]

[同左]

(万博推進局の事務分掌)

第10条の2 万博推進局の事務分掌は、次の
とおりとする。

総 務 部

総 務 課

(1) 局の文書、人事、予算、決算及び物品並
びに局業務の進行管理及び事務改善に関
すること

(2) 他の部及び課の主管に属しないこと

企 画 部

企 画 課

- (1) 局業務に関する総合的企画、調査及び連絡調整に関すること。ただし、他の部及び課の所管に属するものを除く。

儀典課

- (1) 国際博覧会に係る賓客の接遇等に関すること

機運醸成部

推進課

- (1) 国際博覧会に係る機運の醸成に関すること

参加促進課

- (1) 国際博覧会に係る住民等の参加促進等に関すること

整備調整部

整備調整課

- (1) 国際博覧会に係る基盤施設整備等に関する企画、調査及び連絡調整に関すること。ただし、他の部及び課の所管に属するものを除く。

整備企画課

- (1) 国際博覧会に係る危機管理等に関する連絡調整に関すること

出展部

出展企画課

- (1) 大阪パビリオンの出展に関する企画、調査及び連絡調整に関すること

(I R 推進局の事務分掌)

第10条の3 [同左]

(都市整備局の事務分掌)

第20条 [同左]

(I R 推進局の事務分掌)

第10条の2 [略]

(都市整備局の事務分掌)

第20条 都市整備局の事務分掌は、次のとおりとする。

[略]

企 画 部

[略]

安心居住課

[(1)・(2) 略]

(3) マンションの管理の適正化の推進に関する法律等に基づくマンションの管理等に関すること

[略]

[略]

(建設局の事務分掌)

第21条 建設局の事務分掌は、次のとおりとする。

総 務 部

[略]

経 理 課

[(1) 略]

(2) 使用料、負担金、占用料、手数料等諸徴収金（他の部の所管に属するものを除く。）に関すること

[略]

企 画 部

企 画 課

[(1)~(3) 略]

(4) 局業務に係る区との総合調整に関すること

(5) 局業務の事務改善に関すること

(6)・(7) [略]

[削る]

[同左]

企 画 部

[同左]

安心居住課

[(1)・(2) 同左]

[新設]

[同左]

[同左]

(建設局の事務分掌)

第21条 [同左]

総 務 部

[同左]

経 理 課

[(1) 同左]

(2) 使用料、負担金、占用料、手数料等諸徴収金に関すること

[同左]

企 画 部

企 画 課

[(1)~(3) 同左]

[新設]

[新設]

(4)・(5) [同左]

方面調整課

(1) 局業務に係る区との総合調整に関する
こと

工 務 課

[(1)~(6) 略]

(7) 道路、橋梁^{りょう}及び河川の管理運営の計画及び連絡調整に関すること

[(8) 略]

[略]

下 水 道 部

調 整 課

[(1)~(3) 略]

(4) 下水道使用料に関すること

(5) [略]

[略]

[略]

臨海地域事業推進本部

[(1) 略]

[削る]

(2) [略]

(大阪港湾局の事務分掌)

第22条 大阪港湾局の事務分掌は、次のとおりとする。

総 務 部

総 務 課

[(1)・(2) 略]

(3) 他の部及び課の主管に属しないこと

[削る]

(2) 局業務の事務改善に関すること

工 務 課

[(1)~(6) 同左]

(7) 道路、橋梁^{りょう}、河川その他特定土木施設の管理運営の計画及び連絡調整に関すること

[(8) 同左]

[同左]

下 水 道 部

調 整 課

[(1)~(3) 同左]

[新設]

(4) [同左]

[同左]

[同左]

臨海地域事業推進本部

[(1) 同左]

(2) 国際博覧会に係る道路交通の円滑化に関すること

(3) [同左]

(大阪港湾局の事務分掌)

第22条 [同左]

総 務 部

総 務 課

[(1)・(2) 同左]

(3) 他の部、室及び課の主管に属しないこと

業務改革課

(1) 局の内部組織のあり方に関すること

(2) 局業務に関する総合的企画、調査及び

[略]

企 画 部

企 画 課

(1) 大阪港及び大阪府営港湾等における港湾運営の総合的企画、調査及び連絡調整に関すること

(2) 大阪港における局所管施設（他の部の所管に属するものを除く。）の管理及び活用に関すること

工 務 課

(1) 大阪港に係る局所管工事の検査その他大阪港に係る局業務の技術的な監理に関すること

(2) 大阪港の環境の整備及び保全に関すること

業務改革課

(1) 局の内部組織のあり方に関すること

(2) 局業務に関する総合的企画、調査及び連絡調整に関すること

開 発 部

[削る]

開発調整課

(1) 大阪港の臨海地域開発に係る企画、連絡調整及び局所管施設（他の部の所管に属するものを除く。）の管理に関すること

(2) 大阪港の臨港地区内における行為及び構造物の規制に関すること

連絡調整に関すること

[同左]

[新設]

営業推進室

販売促進課

(1) 大阪港（埋立地に限る。）における局所管不動産（局所管施設及び設備を除く。）の管理に関すること

[新設]

[略]

[削る]

販売促進課

(1) 大阪港（埋立地に限る。）における局所管不動産（局所管施設及び設備を除く。）の管理に関する事

計画整備部

[略]

[削る]

[削る]

[略]

[略]

別表第1（第2条、第5条関係）

[表 別紙2 挿入]

別表第2（第2条関係）

[表 別紙4 挿入]

別表第3（第2条関係）

[同左]

開発調整課

- (1) 大阪港の臨海地域開発に係る企画及び連絡調整に関する事
- (2) 大阪港の臨港地区内における行為及び構造物の規制に関する事
- (3) 大阪港における局所管施設（他の部の所管に属するものを除く。）の管理に関する事

[新設]

計画整備部

[同左]

事業戦略課

- (1) 大阪港及び大阪府営港湾等における港湾運営の企画に関する事

工務課

- (1) 大阪港に係る局所管工事の検査その他大阪港に係る局業務の技術的な監理に関する事
- (2) 大阪港の環境の整備及び保全に関する事

[同左]

[同左]

別表第1（第2条、第5条関係）

[表 別紙1 挿入]

別表第2（第2条関係）

[表 別紙3 挿入]

別表第3（第2条関係）

[表 別紙6 挿入]

[表 別紙5 挿入]

備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載並びに対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

[別表第1 別紙1]

所属名	名称	人員	所管事務
[同左]			
経済戦略局	[同左]		
	理事	1	国際交流に関する施策に係る調査、企画及び連絡調整に関すること
万博推進局	理事	1	国際博覧会の開催に係る調査、企画及び総合調整に関すること
	理事	1	大阪パビリオンの出展に係る調査、企画及び総合調整に関すること
市民局	理事	1	人権施策、雇用・勤労施策、男女共同参画施策その他のダイバーシティ推進に係る施策の総合企画及び連絡調整に関すること
[同左]			

[別表第1 別紙2]

所属名	名称	人員	所管事務
[略]			
経済戦略局	[略]		
	理事	1	国際交流に関する施策に係る調査、企画及び連絡調整並びに国際博覧会に係る調査、企画及び総合調整に関すること
市民局	理事	1	人権施策、雇用・勤労施策、男女共同参画施策その他のダイバーシティ推進に係る施策の総合企画及び連絡調整に関すること
財政局	理事	1	局運営に係る重要事項の調査、企画及び総合調整に関すること
[略]			

[別表第2 別紙3]

所属名	名称	人員
[同左]		
経済戦略局	[同左]	[同左]
	集客担当部長	[同左]
	[同左]	[同左]
	都市間交流担当部長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
こども青少年局	こどもの貧困対策推進担当部長	[同左]
	[同左]	[同左]
[同左]		
建設局	[同左]	[同左]
	下水道資源循環担当部長	1
	[同左]	[同左]
	公園活性化担当部長	[同左]
	[同左]	[同左]
建設局臨海地域事業 推進本部	臨海地域連絡調整担当部長	1
	臨海地域事業調整担当部長	1
大阪港湾局	[同左]	[同左]
	利用促進担当部長	1
	事業戦略担当部長	1

[別表第2 別紙4]

所属名	名称	人員
[略]		
経済戦略局	[略]	[略]
	観光拠点担当部長	[略]
	[略]	[略]
	国際ビジネス担当部長	1
	万博工務担当部長	1
	[略]	[略]
[略]		
こども青少年局	こども青少年事業推進担当部長	[略]
	[略]	[略]
[略]		
建設局	[略]	[略]
	下水道資源循環担当部長	1
	下水道経営企画担当部長	1
	[略]	[略]
	公園整備活性化担当部長	[略]
	[略]	[略]
建設局臨海地域事業 推進本部	臨海地域事業調整担当部長	1
大阪港湾局	[略]	[略]
	財産管理担当部長	1
	利用促進担当部長	1

[別表第3 別紙5]

所属名	名称	人員
政策企画室企画部	政策企画担当課長	2
	政策推進担当課長	1
	政策調整担当課長	2
	政策調査担当課長	1
[同左]		
危機管理室	[同左]	[同左]
	防災計画担当課長	1
	万博連絡調整担当課長	1
[同左]		
経済戦略局観光部	観光施策担当課長	1
	[同左]	[同左]
	集客拠点担当課長	[同左]
	[同左]	[同左]
[同左]		
経済戦略局立地交流 推進部	立地推進担当課長	1
	特区担当課長	1
	国際金融企画担当課長	1
	夢洲・咲洲地区調整担当課長	3
	国際担当課長	1
	都市間交流担当課長	3
経済戦略局産業振興 部	地域経済戦略担当課長	1
	施設管理担当課長	1
	商業担当課長	1
	農業担当課長	1
	海外ビジネス支援担当課長	1

	事業創出担当課長	1
万博推進局総務部	総務調整担当課長	1
万博推進局企画部	企画調整担当課長	1
	運営調整担当課長	1
万博推進局機運醸成部	地域連携担当課長	1
	参加調整担当課長	1
万博推進局出展部	出展推進担当課長	1
	建築調整担当課長	1
市民局総務部	[同左]	[同左]
	施設担当課長	1
	[同左]	[同左]
	NPO法人担当課長	1
	物価高騰支援給付金担当課長	1
[同左]		
財政局財務部	[同左]	[同左]
	財政調査担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
計画調整局計画部	[同左]	[同左]
	ライドシェア調整担当課長	[同左]
[同左]		
健康局健康推進部	連絡調整担当課長	1
	保健医療企画担当課長	1
	健康づくり推進担当課長	1
	受動喫煙防止対策担当課長	1
	薬務担当課長	1
[同左]		
環境局環境施策部	都市間協力担当課長	1

	[同左]	[同左]
[同左]		
都市整備局企画部	[同左]	[同左]
	民間住宅助成担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
都市整備局住宅部	[同左]	[同左]
	管理企画担当課長	1
	[同左]	[同左]
建設局総務部	事業管理担当課長	1
	下水道経営担当課長	1
	[同左]	[同左]
建設局企画部	計画調整担当課長	[同左]
	[同左]	[同左]
[同左]		
建設局下水道部	[同左]	[同左]
	下水道管理担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
建設局臨海地域事業 推進本部	臨海地域連絡調整担当課長	1
	臨海地域事業調整担当課長	1
	臨海地域万博調整担当課長	1
[同左]		
大阪港湾局営業推進 室	夢洲事業推進担当課長	1
	まちづくり事業調整担当課長	1
	開発推進担当課長	1
大阪港湾局計画整備 部	臨港鉄道整備担当課長	1
	津波対策担当課長	1

計画調整担当課長	1
利用促進担当課長	1
事業企画担当課長	1
[同左]	

[別表第3 別紙6]

所属名	名称	人員
政策企画室秘書部	連携担当課長	1
	政策調整担当課長	1
政策企画室企画部	政策企画担当課長	2
	政策推進担当課長	2
	政策調整担当課長	1
	政策調査担当課長	1
[略]		
危機管理室	[略]	[略]
	防災計画担当課長	1
[略]		
経済戦略局観光部	にぎわい創出担当課長	1
	観光施策担当課長	1
	[略]	[略]
	観光拠点担当課長	[略]
	[略]	[略]
[略]		
経済戦略局立地推進部	立地推進担当課長	1
	特区担当課長	1
	国際金融企画担当課長	1
	夢洲・咲洲地区調整担当課長	3
	国際経済拠点担当課長	1
経済戦略局国際交流部	国際交流担当課長	2
	国際ビジネス担当課長	2
経済戦略局万博調整部	調整担当課長	1
	工務担当課長	1
	事業担当課長	1
経済戦略局産業振興	ものづくり担当課長	1

部	施設管理担当課長	1
	商業担当課長	1
	農業担当課長	1
	事業創出担当課長	1
市民局総務部	[略]	[略]
	施設担当課長	1
	区庁舎整備担当課長	1
	[略]	[略]
	NPO法人担当課長	1
[略]		
財政局財務部	[略]	[略]
	財政調査担当課長	2
	[略]	[略]
[略]		
計画調整局計画部	[略]	[略]
	新モビリティ調整担当課長	[略]
[略]		
健康局健康推進部	連絡調整担当課長	1
	保健医療企画担当課長	1
	健康づくり支援担当課長	1
	健康づくり推進担当課長	1
	受動喫煙防止対策担当課長	1
健康局生活衛生部	薬務担当課長	1
[略]		
環境局環境施策部	都市間協力担当課長	1
	カーボンニュートラル推進担当課長	1

	[略]	[略]
[略]		
都市整備局企画部	[略]	[略]
	民間住宅助成担当課長	1
	マンション施策担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		
都市整備局住宅部	[略]	[略]
	管理企画担当課長	1
	管理調整担当課長	1
	[略]	[略]
建設局総務部	事業管理担当課長	1
	[略]	[略]
建設局企画部	連携推進担当課長	[略]
	[略]	[略]
[略]		
建設局下水道部	[略]	[略]
	経営企画担当課長	1
	事業改革担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		
建設局臨海地域事業 推進本部	臨海地域事業調整担当課長	1
[略]		
大阪港湾局企画部	施策推進担当課長	1
大阪港湾局開発部	まちづくり事業調整担当課長	1
	開発推進担当課長	1
	夢洲事業推進担当課長	1
大阪港湾局計画整備	津波対策担当課長	1

部	計画調整担当課長	1
	交流推進担当課長	1
	利用促進担当課長	1
[略]		